

洲本市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 洲本市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度(25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (平成30年4月1日より)
処理区域内人口密度	35.3人/ha (平成30年3月末時点)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	単独公共下水道
処 理 区 数	1区(洲本処理区)		
処 理 場 数	1箇所(洲本環境センターすいせん苑)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	下水道使用料と水道料金のシステムを統合し、下水道使用料の徴収事務を水道事業へ委託しています。また、平成27年4月から集中浄化槽完備地区(小路谷サントピアマリーナ地区)を公共下水道地域へと編入し、施設の統廃合を行いました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 900円 従量使用料(1㎡あたり) ※共に消費税抜	0㎡を超え10㎡以下 20円 10㎡を超え30㎡以下 120円 30㎡を超え50㎡以下 140円 50㎡を超え100㎡以下 160円 100㎡を超え300㎡以下 210円 300㎡を超える分 230円	
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様です。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様です。		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度 2,484 円 平成28年度 2,484 円 平成29年度 2,484 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度 3,413 円 平成28年度 3,414 円 平成29年度 3,130 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

*4 平成29年度は打切決算であり、使用料の決算額が低くなっており、実質的な使用料(20㎡あたり)も平成27年度及び平成28年度と比較して、低くなっている。

③ 組織

職 員 数	平成30年度現在、下水道課職員数は課長以下9名です。業務は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及びコミュニティプラント事業です。
事業運営組織	平成30年度現在、下水道課9名の配置は次の通りです。課長1名、主幹1名、業務係5名、施設係2名の構成です。 各係の業務は下記のとおりです。 建設係 ・整備に関する計画及び事業実施に関すること ・水洗化推進及び経営に関すること 施設係 ・施設の維持管理及び排水設備の検査に関すること

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ場の維持管理については、平成23年度から包括的民間委託を行っています。その他に汚泥処分等の民間委託が可能なものは民間委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	処理場及びポンプ場を包括民間委託により維持管理しているため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	バイオガス発電事業について、平成20年度から検討しましたが、実施には至っていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等の利用については、今後どのような活用ができるか検討します。

*5 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*6 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成30年度に作成した平成29年度決算「経営比較分析表」を別紙のとおり添付しています。

2. 経営の基本方針

本市の下水道事業は「浸水の防除(雨水の排除)」・「生活環境の改善(汚水の排除)」・「公共用水域の水質保全」を図るため、整備を進めています。

また、新洲本市総合計画の基本目標の1つである「安全で安心して暮らせる強くなやかなまちづくり」を達成するために、下水道事業は不可欠なものであり、今後も安定的・持続的にサービスを提供していく必要があります。本経営戦略を作成するに当たり、下記の点を基本方針として下水道事業に取り組みます。

- ①計画的な整備
国庫補助事業を活用し、未整備地区の整備を計画的に進めます。
- ②持続的なサービスの提供
ストックマネジメント計画を策定し、老朽化の進んでいる処理施設等を計画的に更新します。
- ③安定的な事業経営
平成30年4月から下水道事業の法適化(財務適用)を行いました。財務諸表等により経営状況を把握し、安定した経営に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

収支計画のうち、投資については下記の通り計画しています。

- ①炬口ポンプ場建設工事
期間：平成28年度から平成32年度、総事業費：1,300百万円
- ②ストックマネジメント計画策定
期間：平成32年度、総事業費：30百万円
- ③長寿命化工事
期間：平成30年度から平成39年度、総事業費：1,200百万円
- ④污水管渠埋設工事
期間：平成30年度から平成39年度、総事業費：1,600百万円
- ⑤雨水対策工事
期間：平成30年度から平成39年度、総事業費：310百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

計画している投資事業については、社会資本整備総合交付金を最大限活用し、残りの市負担分については、地方債を充当しています。ただし、地方債の発行に際しては、その年度の発行額が元金償還額を超えない範囲で発行することにより、地方債の残高低減を図ることとしています。

使用料収入は人口減少や節水製品の普及による減額が見込まれるものの、未だ普及率が低い(29.8%)ため、污水管渠埋設工事により接続可能人口の増加が見込まれます。接続推進を図ることにより、使用料収入は毎年増加するよう計画しています。

また、資金不足分については基準外繰入で一般会計からの繰入金を計画しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本市では平成23年度から公共下水道事業の各施設(洲本環境センター、洲浜ポンプ場、物部ポンプ場、中島ポンプ場、小路谷中継ポンプ場)並びに、特定環境保全公共下水道事業及びコミュニティプラント事業の各施設の維持管理について、包括民間委託を実施しており、今後も同様に取り組むことにより、平成32年度以降に維持管理が予定されている炬口ポンプ場の管理経費を極力抑えるよう計画しています。また、徴収事務についても水道事業(淡路広域水道企業団)に委託しており、今後も同様に徴収事務を委託することにより、経費削減を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略との乖離を分析し、少なくとも3年毎の見直しを行ってまいります。
---------------------	-------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債			757,000	1,149,300	589,100	592,500	516,800	513,800	451,100	432,500	362,700	271,300
	うち資本費平準化債			298,600	322,700	335,800	303,600	259,900	267,400	237,900	172,500	139,300	57,600
	2. 他会計出資金			78,942	82,280	88,288	94,012	108,835	122,301	135,914	163,117	181,802	204,028
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			319,072	524,773	150,000	170,000	138,000	140,000	122,500	180,000	150,000	150,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他			9,827	4,280	7,040	5,760	7,040	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	計 (A)			1,164,841	1,760,633	834,428	862,272	770,675	792,101	725,514	791,617	710,502	641,328
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)			1,164,841	1,760,633	834,428	862,272	770,675	792,101	725,514	791,617	710,502	641,328
資本的支出	1. 建設改良費			720,476	1,168,712	342,459	401,800	348,128	352,459	306,800	422,128	362,459	361,800
	うち職員給与費			31,999	33,095	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	2. 企業債償還金			785,518	949,561	877,268	871,549	845,999	860,192	848,903	800,001	785,426	720,441
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)			1,505,994	2,118,273	1,219,727	1,273,349	1,194,127	1,212,651	1,155,703	1,222,129	1,147,885	1,082,241	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			341,153	357,640	385,299	411,077	423,452	420,550	430,189	430,512	437,383	440,913	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			341,153	309,296	370,299	396,077	408,452	405,550	415,189	415,512	422,383	425,913
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他				48,344	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
計 (F)			341,153	357,640	385,299	411,077	423,452	420,550	430,189	430,512	437,383	440,913	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)			11,635,110	11,834,849	11,546,681	11,267,632	10,938,433	10,592,041	10,194,238	9,826,737	9,404,011	8,954,870	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分	うち基準内繰入金			587,432	601,644	591,340	595,255	589,234	570,293	556,774	548,619	540,972	541,627
	うち基準外繰入金			587,432	601,644	591,340	595,255	589,234	570,293	556,774	548,619	540,972	541,627
	資本的収支分			78,942	82,280	88,288	94,012	108,835	122,301	135,914	163,117	181,802	204,028
資本的収支分	うち基準内繰入金			78,942	82,280	88,288	94,012	91,132	96,112	93,999	98,215	99,959	100,428
	うち基準外繰入金							17,703	26,189	41,915	64,902	81,843	103,600
合 計			666,374	683,924	679,628	689,267	698,069	692,594	692,688	711,736	722,774	745,655	